

＜対策のポイント＞

食料生産・供給の不安定化や労働力不足等、生産構造の急速な変化に対応するための先駆的モデルや農業支援サービス事業者の育成等を支援します。
また、産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援します。

＜事業目標＞

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）
- 場内物流改善体制の構築に取り組んでいる卸売市場数（55市場〔令和6年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕

＜事業の内容＞

1. 食料・農業・農村基本法の見直しを踏まえた先駆的モデル等の育成

① 先駆的モデル支援タイプ

食料・農業・農村基本法の見直しを踏まえた新しい農業のモデルを創出していくため、**安定的な生産・供給等を実現しようとする先駆的モデルの育成**を支援します。

② 農業支援サービス事業支援タイプ

農業支援サービス事業の提供に必要な農業用機械の導入を支援します。

2. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な**産地基幹施設等の再編等**を支援します。

② 重点政策の推進

みどりの食料システム戦略、スマート農業、産地における戦略的な人材育成といった**重点政策の推進に必要な施設の整備等**を支援します。

3. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

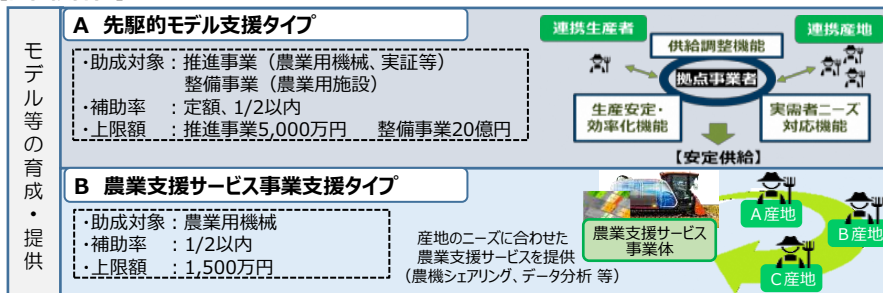
品質・衛生管理の強化等を図る**卸売市場施設**、産地・消費地での共同配送等に必要な**ストックポイント等の整備**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【国直接採択】



【都道府県向け交付金】



農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)

農産局技術普及課 (03-6744-2221)

新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)